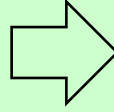


施設いちごの増棟と多様な販路開拓で安定経営 ～かつらぎ町：合同会社 まる富ファーム～

経営体の概要

実施前：平成5年
基幹作物：水稲、かき
経営面積：0.7ha



現在：令和4年度
基幹作物：施設いちご、かき
経営面積：0.9ha

取組の経緯と経営転換のポイント等

30年ほど前までは水稲中心の営農だったが、水稲からももに、さらに高収益化を目指して施設いちごの栽培を始めた。会社代表社員（以下、代表という）がまだ子供の頃に「いちごが食べたい」と言ったことがきっかけで、栽培してみると収益が良かったことから少しずついちごの栽培面積を増やしてきた。資金調達や販売取引等の面で個人経営より法人経営の方が有利と考え、3年前から「合同会社まる富ファーム」を設立し、法人化している。代表夫婦、代表の両親、パート2名の計6名で運営している。国営事業により用水施設が改修され、安定的に用水が供給されている。

営農改善のポイント

①作物の変化

代表の両親の代（30年度ほど前）からいちごの栽培を始め、当初は0.06～0.08ha（品種：女峰、とよのか）であった栽培面積が、代表が就農した16年ほど前には0.4ha、現在は0.6ha（育苗施設を入れると0.8haほど）にまで徐々に増加している。現在の品種構成は、さちのか、まりひめ（和歌山県育成）、さがほのかで、出回り期はおおよそ12月頃～5月頃である。



【施設いちご(まりひめ)の栽培状況】

②単収・品質の向上、省力化

二酸化炭素発生装置を導入（産地生産基盤パワーアップ事業）し、生産性の安定・向上に努めている。現在チューブかん水だが、将来的には点滴かんがいやEC計、土壌水分計などを活用した土壌管理を考えている。

高設養液栽培の導入、給水栓やハウスの開閉、ボイラーを自動化するなど、栽培管理の省力化に努めている。



【ハウス内の二酸化炭素発生装置】

③流通・販売の工夫

いちごの流通・販売先として、ケーキ屋、直売所、市場がある。ケーキ屋は8店舗ほどと契約しており、長いところでは20年以上の取引関係がある。出荷量は、取引先の要望に応じた可能量の出荷をする形としている。直売所は、自主運営の直売所のほかに地域の直売所や青果市場など、大阪を中心に販売をしている。

（販売先割合 ケーキ屋6割、直売所2割、市場2割）

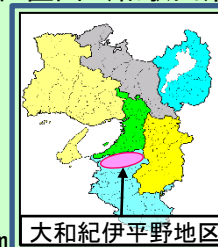


【小規模ながら自社の直売所】

事業概要

事業種：国営農業用水再編対策事業
関係市町：和歌山市 外4市2町
受益面積：5,633ha(地区全体：12,359ha)
事業期間：平成13年～平成29年
事業目的：用水改良
主要工事：ダム改修1箇所、頭首工改修4箇所、
揚水機場改修2箇所、用水路改修L=304km

位置図（和歌山県）



<問い合わせ先>

近畿農政局
農村振興部農地整備課
電話：075-451-9161
(内線2528)

(令和4年度調査時点)